

趣旨・・・業界の向上と健全性の高い生体の販売での社会貢献。

内容・・・現在は繁殖現場のインフラの整備が中心です。

今後、犬猫の病理が解明されていく中で、瑕疵が不作為に変わることを繁殖現場に浸透させていきたい。

彼ら（繁殖用生体）をリスペクト(畏敬)し、矜持をもって、徒に人為繁殖はしない。

最近の主な実施活動内容

- ① 生後 40 日未満の仔犬、生後 45 日未満の仔猫の出陳禁止
- ② 三河 J P A P 共催のブルセラ症講習会実施 H 2 1 年 6 月 2 3 日
- ③ 猫の繁殖に関する講習会を H 2 1 年 8 月 23 日の週に開催。
- ④ 平成 21 年 9 月 12 日（土）講演「猫の遺伝性疾患について」（講師：小島正記先生）
- ⑤ 平成 21 年 11 月 28 日（土）セミナー 犬の股関節形成不全と 8 週齢について
- ⑥ 平成 21 年 11 月 21 日（土）13:00～16: シンポジウム「真に動物を守る法律へ」参加
- ⑦ 平成 22 年 3 月 20 日 PRA セミナー等 遺伝病について
- ⑧ 環境省アンケート全国的に協力
- ⑨ 悪質業者の排除・・・除名処分・停止処分多数現在約 7 0 % パーク経由なのでかなり効果を発揮している。廃業した業者もある。
- ⑩ ボーダーコリーの N C L 病排除遺伝子検査義務付け
- ⑪ スコティッシュ・フォールドのフォールド(折れ耳)同士の交配規制（平成 22 年 8 月 1 日より全面禁止）
- ⑫ ダックス等の PRA(進行性網膜萎縮症)対策（平成 22 年 6 月より遺伝子検査開始予定）